

京都市告示第 273 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号（同条第 2 号に規定する農業用水路等以外の水路等に限り、）の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 18 年 11 月 17 日

京都市長 榎 本 頼 兼

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	南禅寺水0015号	左京区南禅寺草川町80番地地先 同町74番地の2地先	
2	西野水0094号	山科区西野八幡田町13番地の2地先 同町16番地の11地先	

(建設局道路部道路明示課)